



株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書No. 2
 【根拠条文】 法第27条の第1項
 【提出先】 関東財務局長
 【氏名又は名称】(3) シルチェスター インターナショナル インベスターズ
 リミテッド Andrew Sumner
 【住所又は本店所在地】(3) ヒースコートハウス, 20 サビルロウ, ロンドン, W1S 3PR
 英国
 【報告義務発生日】(4) 平成 15 年 11 月 28 日
 【提出日】 平成 15 年 12 月 02 日
 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 提出者 1 名
 【提出形態】(5) その他

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社マツモトキヨシ
会社コード	9875
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	270-8501千葉県松戸市新松戸東9番地1

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	シルチェスター インターナショナル インベスターズ リミテッド
住所又は本店所在地	ヒースコートハウス, 20 サビルロウ, ロンドン, W1S 3PR 英国
旧氏名又は名称	該当なし
旧住所又は本店所在地	該当なし

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1995年2月9日
代表者氏名	スティーブン・バット
代表者役職	代表取締役会長
事業内容	投資顧問会社 (インベストメント マネジメント)

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	マリア・ブア-マ- コンプライアンス アシスタント (法務監査)
電話番号	001 (44) 20 7468 5916

(2) 【保有目的】(9)

<p>純投資を目的といたしております。 弊社は、数々の大手の機関投資家・合同運用ファンド(コミングルファンド)を顧客とする投資顧問会社であり、顧客より、投資におけるすべての意思決定、及び、顧客に代わり株主として投票する全権を与えられております。しかしながら、弊社は、顧客の保有する証券の管理・保護(カストディアン)の役割はいたしませんので、証券の名義は弊社ではなく、顧客の選択した銀行(カストディアンバンク)となります。</p>

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)			1,826,000 株
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O 1,826,000 株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数)(M+N+O-P)	Q 1,826,000 株		
保有潜在株式の数(A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成 15年3月31日現在)	S 24,829,657 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	7.35%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	6.06%

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2003年10月10日	株券	23,800	処分	
2003年10月15日	株券	2,600	処分	
2003年11月06日	株券	1,000	処分	
2003年11月21日	株券	75,000	取得	
2003年11月25日	株券	75,000	取得	
2003年11月26日	株券	32,400	取得	
2003年11月27日	株券	55,100	取得	
2003年11月28日	株券	75,000	取得	

(5)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

無し

(6)【保有株券等の取得資金】(13)

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	9,305,921
上記 (V) の内訳	投資一任契約に基づく顧客の資金
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	9,305,921

